

令和4年度第2回広島市子ども・子育て会議
事前質問

(R4.9.7)

議題(2) 令和4年度子ども施策関連予算について【資料2】

項番	該当ページ/ 番号	事業名	質問内容	委員名	担当課
1	6頁/54	病児・病後児 保育	本年度の国の骨太計画にも病児保育の推進が記されています。病児保育は新型コロナ流行により利用が減少し、現在コロナ前の利用数に戻っていません。利用数の減少により委託料が減額となり、事業運営に窮しています。 <u>1 病児保育事業の継続について広島市の意向をお教えてください。</u>	森委員	こども未来局 保育指導課
2	8頁/81, 82	特別支援教育の充実、広島特別支援学校における教育の充実	令和3年9月医療的ケア児支援法が施行されました。第1条に「その家族の離職の防止に資し」と記載されています。 <u>1 特別支援学校並びに一般校では、入学時を含め家族の付添いを求めていますか？</u> <u>2 人工呼吸器等を使用している児も通学バスを使用できていますでしょうか？</u> <u>3 医療的ケア児が安心して通学し充実した教育を受けるために適正な数の看護師を雇用され、研修を実施されていますでしょうか？</u>	森委員	教育委員会 特別支援教育課
3	9頁/86, 87 37頁/362	ふれあいひろばの運営（不登校等対策ふれあい事業）、ふれあい教室（不登校児童生徒適応指導教室）の運営 「ひきこもり」への支援について検討	広島市教育委員会では色々な不登校の対策を実施されていますが、不登校児は年々増えています。新型コロナ感染流行で更に増えています。 <u>1 色々な対応策を実施しても不登校児が増えていることについて、どのように考察されているかお教えてください。</u>	森委員	教育委員会 生徒指導課
4	30頁/301, 304	障害児通所給付費・肢体不自由児通所医療費の支給、短期入所	令和3年度に広島県が「医療的ケア児及びその家族の生活状況や支援ニーズに係る調査」を実施しました。利用したいサービスは、短期入所（20.8%）、訪問入浴（15%）でした。 <u>1 広島市は、短期入所が希望日に利用できていますでしょうか？</u> <u>2 人工呼吸器の使用児も訪問入浴を利用できていますでしょうか？</u> (人工呼吸器を使用しながら家庭の浴槽で家族が入浴させることは困難(危険)です)	森委員	健康福祉局 障害自立支援課
5	—	—	ヤングケアラーについて <u>1 広島市の担当部署を教えてください。</u> <u>2 現状をお教えてください。</u>	森委員	こども・家庭支援課